

5. 高瀬川・堰止め石・一之舟入

◇概要

高瀬川は、二条大橋の南で鴨川西岸を併走する「みそそぎ川」から取水し、二条から木屋町通沿いの西側を南下し、十条通の上流で鴨川に合流する河川です。

かつて、京都と伏見を結ぶ運河であった頃は、現在の鴨川合流点のやや上流側で鴨川を東へ横断したのち、一部区間で竹田街道と並行、濠川と合流し伏見港を経て宇治川に合流していた。

現在、鴨川以南は東高瀬川と呼ばれ、高瀬川や鴨川とは繋がっておらず、流域を持つ一級河川となっている。また、琵琶湖疏水と合流して直接宇治川に流れ出ており、濠川とは合流していない。東高瀬川において、宇治川に直接つなげるために整備された部分を新高瀬川と呼ばれることもある。

◇歴史

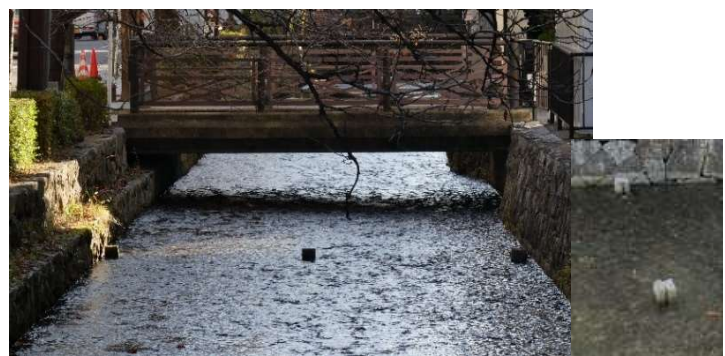
1610年（慶長15年）、方広寺大仏殿の再建において、角倉了以と素庵の父子は鴨川の川筋を堀り直し、曳舟で資材運搬を行った。その様子は、江戸前期に描かれた「洛中洛外絵図」などで確認できる。しかし、鴨川の曳舟は洪水で流されることも多く、安定的に資材を運ぶには適していなかった。そこで、洪水の影響を受けない運河を了以親子は既存の農業用水路も活用して整備した。その後、1614年（慶長19年）に、父子によって、京都・伏見間の恒久的な運河が開削され「高瀬川」と名付けられた。水深は数十センチメートル程度と浅く、物流には底が平らで喫水の低い高瀬舟と呼ばれる小舟が用いられた。



高瀬川と高瀬舟

高瀬舟の往来のため木の板をはめ込んで水位を調節する施設として堰止め石がある。川を横切るように三個の四角柱が並ぶ。

左右両岸の石は一辺約15cmで、「コ」中央の石には「H」型の溝がある。高瀬舟は荷を満載すれば沈むため、堰で水位を上げることで舟底をこすらずに通り返けることができた。



高瀬川の水位を調節する堰止め石

二条から四条にかけては、荷物の上げ下ろしや船の方向転換をするための「船入」が、高瀬川から西側に直角に突き出すように造られた。現在は、史跡指定されている「一之船入」を除き、すべて埋め立てられている。

七条には「内浜」（うちはま）と呼ばれる船溜まりがあった（場所は現在の七条河原

町を中心とした七条通の北側である)。内浜の設置は、1648年（慶安元年）からの枳殻邸（渉成園）の建設などに合わせて、御土居の付け替え、高瀬川の流路の変更とともに行われた。内浜の名は御土居の内側に位置したことに由来する。

川沿いには、曳子（舟曳き人夫）が高瀬舟を人力で曳いて歩くための曳舟道が設けられた。江戸時代を通じて、京都と伏見とを結ぶ主要な物流手段として多くの舟が行き交っていた。

明治時代に入り、1894年（明治27年）に琵琶湖疏水（鴨川運河）が通じると、輸送物資の役割分担によって共存を図ろうとしたものの物資輸送量は減少し、1920年（大正9年）6月に水運は廃止されることになった。また、この頃に高瀬川を暗渠化し、路面電車の木屋町線を拡幅する都市計画道路が検討されたが、地元住民の反対により、河原町通に変更された。

1935年（昭和10年）に起きた鴨川大洪水のあと、鴨川の河川改修の一環として鴨川の河床掘削が行われ、鴨川の川底が2メートル程度低くなった。そのため、高瀬川が北から鴨川に流入する地点は十条通付近まで移され、また一方で鴨川横断点の下流側の東高瀬川では鴨川からの取水が不可能となり、高瀬川は分断されることとなった。

その後、1999年（平成11年）に、河川敷の不法占拠対策で実施された河川改修と京都市営東松ノ木団地の建設などにより、流入点が九条通寄りのやや北側に移されている。



史跡高瀬川一之船入

◇参考資料

- 1) フリー百科事典 Wikipedia : [https://ja.wikipedia.org/wiki/高瀬川_\(京都府\)](https://ja.wikipedia.org/wiki/高瀬川_(京都府))
- 2) (一社)近畿建設協会 技術部：水が語るもの 第21号「京都の水文化（その4），
－鴨川・等間隔の法則－」，令和2年12月